

第228回11月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 協議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和2年11月18日（金）午後4時00分

会場

伯太庁舎 1階 会議室

出席委員の氏名

教育長	勝部 慎哉
委員	小村 修司
委員	加藤 隆志
委員	寺田 禎

出席者の氏名

教育部長	青戸 厚志	全議題
教育総務課長	原 みゆき	全議題
給食教育課長	石原 秀樹	全議題
文化財課長	水口 晶郎	全議題
学校教育課主幹	青木 尚美	全議題
教育総務課主幹	足立 隆博	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

（教育長）

最初に、委員よりあいさつをよろしく申し上げます。

（委員）

11月4日に市議会で承認いただき、9日に市長より任命書をいただき教育委員を拝命いたしました寺田禎です。教育行政の方はあまり詳しくございませんので、皆様方に叱咤激励いただきながら勉強していきたいと思っておりますので、よろしくご指導いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

先ほどの母里小学校での授業視察お疲れ様でした。伯太地区では小中学校ともにICTを比較的よく使っていただいております。市内でも特に小学校は電子黒板、教育用端末等を使つての授業が進んでいる状況です。中学校の方も、教科担任ということもあり、小学校ほどではありませんが、色々なところで活用が進んでいる状況です。

今日は伯太地区の小学校が合同学習交流ということで、修学旅行の代替でアラスカ、石見銀山の方に日帰りで行っておりますが、来週には広瀬地区の小学校でも修学旅行があり、これが終われば概ね市内の小学校の修学旅行は終了します。中学校については、来年3月10日過ぎあたりを目処に、今のところは関西方面に2泊3日の予定ですが、コロナの状況もあり、おそらく変更になるであろうと思います。状況をみながら市教委からも指示を出したいと思っています。

3. 議事録の承認 第227回10月定例教育委員会

(承認)

4. 協議事項

1) 議第14号 市議会12月定例会議提出議案について

(教育部長) 資料1により説明。

12月定例会議の12月補正予算についてです。教育総務課から文化財課までが教育委員会事務局、人権施策推進課、文化スポーツ振興課は市民生活部、子ども未来課は健康福祉部の所管ですが、教育予算ということで、こちらに上げさせていただいております。

教育総務課は放課後児童健全育成事業費ということで、9,242千円の増額補正です。環境改善事業の4,600千円で社会福祉法人十神、赤江放課後児童クラブ、十神第2クラブの備品整備。受け皿確保支援事業の2,000千円は県の単独事業で社会福祉法人十神への支援ということで、補正予算を組んでいます。また、新築している社会福祉法人十神の本体工事の変更に伴い交付決定が増額になったことにより1,674千円の補正も出しています。小学校管理費、中学校管理費、中学校整備費については、各施設の修繕工事費で、4,800千円の補正をしています。明細は、小学校管理費は修繕料と通信運搬費、中学校管理費は修繕料と除雪手数料の補正です。中学校整備費の1,300千円は、二中の給水設備改修工事の増額補正予算です。

学校教育課は、教育ICT環境整備事業として小中学校の教育振興費により、小中学校の特別支援学級と中学校の理科室に大型提示装置、事務局へビデオカ

メラを配備します。財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の12,145千円を充てます。小学校では6,800千円で大型提示装置17台を特別支援学級へ各校1台ずつ配備し、中学校では5,345千円で大型提示装置13台を理科室及び特別支援学級へ各校1台ずつ、一中については理科室3台、特別支援学級2台を配備します。また、デジタル教科書購入に7,300千円を補正予算として上げています。新型コロナウイルス感染防止のために不要額が出ているものについては減額補正もしています。

文化財課については予算の組み換えということで、新型コロナウイルスの影響で歴史文化講座を取りやめたことにより104千円を減額措置しています。

人権施策推進課については、人権同和教育事業について8,247千円増額し、「安来市公共施設等総合管理計画」に基づき、丸山集会所と東飯梨集会所を地元に移譲するために改修工事を行うものです。文化スポーツ振興課については、総合文化ホール運営費は新型コロナウイルス感染症の影響により指定管理者の収入が減少したため、補てん金を措置するものです。また、「美術展」と「なかうみマラソン」が中止となったため委託料を減額するものです。子ども未来課については、第3子以降4,5歳児の副食費無料事業の対象者について実績見込みにより事業費を減額し、組み換えにより増額予算となっています。

(委員)

A L Tが急遽帰られて欠員していますか。

(教育部長)

現在4名なので2名欠員ですが、1月から2名来られます。それまでの期間は予算が少なくなりましたので、今回それを減額させていただいています。

(委員)

現在は、中学校優先ですか。

(学校教育課主幹)

就学前施設にまわっていたのを取りやめて、学校優先で行ってもらっています。

(委員)

小中学校については、今までどおりですか。

(学校教育課主幹)

そうですが、一人に対する負荷は多少上がってきているところです。

(教育長)

A L Tについては、来年1月にはアメリカから男女1名ずつで2名来る予定です。いつから授業に入れるかははっきりとはわかっていませんが、2月には入れるのではないかと考えています。まず東京で2週間、こちらに来てからしばらく様子を見る必要があるかなと思っています。

(了 承)

2) 議第15号 安来市就学援助規則の一部を改正する規則について

(学校教育課主幹) 資料2により説明。

今年3月、4月に新型コロナウイルス感染拡大により、全国的に小中学校が休校となりました。それを受け、今年6月に国の要保護児童生徒援助費補助金の要綱改正があり、支給項目にオンライン学習通信費が追加されました。それを受け、安来市でも今後冬に向けて感染拡大により休校となることも想定されることから、国の基準と同様にオンライン学習通信費を支給項目に追加するものです。支給についての国の基準ですが、年間上限1万円です。こちらはモバイルルーター等の通信機器の購入やレンタル代金、通信費についての支給となります。

(教育長)

実費ということですね。

(学校教育課主幹)

そうです。購入やレンタルについては領収書、通信費については使った月に対して上限1千円で基準が設けられています。

(教育長)

就学援助ですが、安来市の小中学生で児童生徒数の割合に対して9%位の児童生徒がいらっしゃいます。

(学校教育課主幹)

令和元年度の実績では、小中で284名です。

(教育長)

では、10%位ですかね。

(学校教育課主幹)

そうですね。

(教育長)

援助種類については、県では2番目にしっかりとっていて1番目は雲南市です。

これについては、よろしいでしょうか。

(承認)

5. 報告事項

1) 報告第16号 広瀬中における給食への異物混入について

6. その他

- ・新市長との意見交換の日程調整について
- ・成人式について

☆次回定例会：12月23日（水）15時から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時35分閉会を宣言し、11月定例委員会の日程を終了した。